

高知総合リハビリテーション病院行動計画

作成日 2020年3月18日

病院職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることに
よって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように計画を策定する。

1 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2 内容

目標1	計画期間内に、育児休暇の取得状況を次の水準以上にする。 女性職員・・・取得率85%以上 男性職員・・・1人以上取得する
-----	---

【対策】

- ・2020年4月～ 男性職員も育児休暇を取得できることを各責任者が出席する会議で取得状況の報告を含め告知する。また、出生届を提出した男性職員に対し、育児休暇の取得を促す。
- ・2020年4月～ 育児休暇中の職員で希望する者に対して、職場復帰のための研修を必要に応じて随時実施する。

目標2	計画期間内に、年次有給休暇の取得を促す。
-----	----------------------

【対策】

- ・2020年4月～ 定期的に年次有給休暇の取得を促進することを各責任者が出席する会議で告知し周知、啓発する。